

令和5年度 「生活のきまり」

[学習]

授業規律 五箇条

- 1 チャイム着席を守る
- 2 授業中の立ち歩きをしない
- 3 授業中の私語をつつしむ
- 4 授業を受ける意識を高める
- 5 授業開始と終了の号令をしっかりとかける

◎授業規律五箇条とは…授業を受ける上での基本です。しっかり守りましょう。

- 1 チャイムが鳴り終わるまでに席につく。
- 2 授業の始めと終わりに起立をして挨拶をする。
- 3 学用品や体育着やネクタイリボン等の貸し借りはしない。忘れても取りに帰らない。
- 4 学用品など自分の持ち物には全て記名する。
- 5 各教科の課題等の提出物は提出期限を守り、忘れ物をしないようにメモを取る習慣を付ける。

[休み時間]

- 1 10分休みには次の授業の準備・教室移動・手洗いを行なう。
- 2 他クラス・他学年・学習室などの教室に入らない。
- 3 他の学年のフロアには行かない(用がある時は、学年の先生に断る)。
- 4 昼休みは校庭で遊んでも良い。予鈴で教室に入る。
- 5 ボール遊びは昼休みのみ、体育委員が管理する。使ったボールはきちんと片付ける。

[持ち物・カバン]

- 1 学校生活に必要な物は持って来ない。違反物は一時学校で預かり、原則保護者に返す。
- 2 教科や学年で指示のあった物以外は学校に置いていかない(机の中、ロッカーなど)。
- 3 生徒手帳は常に携帯する。
- 4 カバンは寺中バッグとする。落書をしない(通常授業の日は、原則大バッグを使用する)。
- 5 カバンの外側に、お守りやアクセサリーを1つ付けても構わない。
- 6 スポーツバッグを背負う持ち方はしない。

[朝礼]

- 1 生徒は8時20分に廊下に身長順で整列し、学年委員の先導で体育館に移動・整列する。8時25分に担任が体育館で出欠確認をする。
- 2 それ以後に登校した生徒は、速やかに教室に荷物を置き、体育館へ向かう。
- 3 各組先頭に学年委員、最後尾に生活委員が並ぶ(各組男女各1列)。
- 4 学年委員は点呼をとり、担任に報告する(遅れてきた生徒は、自分の組の最後尾に並ぶ)。
- 5 遅刻した生徒は、朝礼講話中の出入りをしない。進行のタイミングで途中入室する。

[給食]

- 1 当番は授業終了後、手を洗い白衣・白帽を着用し、準備をする。
- 2 当番以外の生徒は、午前中の授業終了後から、5分以内に机の上を整理して手洗いをすませ着席する。教室内や廊下での立ち話・立ち歩きはしない。
- 3 生活班毎に机を合わせて食べる。
- 4 全員で「いただきます・ごちそうさま」をする。
- 5 給食終了のチャイムまでは「ごちそうさま」(食器片付け)をしない。
- 6 給食当番は、金曜日に白衣・配膳台カバーを持ち帰り洗濯して、週初めに持って来る。
- 7 食器や牛乳パックなど丁寧に扱う。

[清掃]

- 1 各自責任をもって美化活動に取り組み、清掃の仕方は各清掃区域の監督の先生の指示に従う。
- 2 清掃終了後は監督の先生の点検を受け、当番生徒が全員集合してから挨拶をして終える(ゴミ捨て・窓閉め・用具の片付けを忘れない)。
- 3 日頃から学校内を清潔に扱うよう心掛ける。

[登下校・校外]

- 1 登下校時の服装は、特別な指示がない限り標準服とする(放課後・土日祝日も同じ)。
- 2 自転車通学は禁止とする(違反の場合、1週間程度学校で自転車を保管する)。
- 3 登下校(再登校を含む)途中での買い食いはしない(コンビニなどに寄らない)。
- 4 ゲームセンター等への出入り・アルバイト等は禁止とする。
- 5 生徒のみでの外泊(友人宅など)は原則として禁止とする。
(保護者同伴であればこの限りではない)
- 6 寄り道をしない。下校後は、すぐに帰宅する。
- 7 校門の近くや車道では、危険を伴うので、大勢で会話したり人を待ったりしない。
- 8 他人の迷惑となるような行為は一切行わない。
(公園で大声で騒ぐ、車道・歩道を横に広がって歩くなど)
- 9 行事や授業短縮等で早めに帰宅した場合、15時00分まで家庭学習を行い、この間は外出しない。

[その他]

- 1 8時20分以降の登校(校門通過)は、警告注意が与えられる。係の仕事がない生徒は着席して始業の準備を行う。原則として登校後、忘れ物を取りに帰らない。
- 2 8時25分のチャイムが鳴り終わった時に、自分の席に着いていない生徒は遅刻となる。
- 3 職員室には用事がない限り入れない。入る場合は次の手順を守る。
 - ①カバン・コートは廊下に置いて職員室に入る。「失礼します」「〇年〇組の～です」
 - ②用事のある先生を呼ぶ。「～先生お願いします。」
 - ③先生の指示に従う。
 - ④日直日誌や配布物の物を取る時は、許可を得なくてもよい。
《入る→「失礼します」→物を取る→「失礼しました」→出る》
- 4 以下のものは生徒だけで勝手に使用してはいけない。職員室の電話、事務室のコピー機、印刷室の印刷機、事務室、放送室、印刷室の道具、文具類、主事室の道具類
- 5 職員会議等の時、生徒は校内に残留できない(残留手続き済の生徒を除く)。
- 6 下窓(各教室・トイレ)は開けない(落下防止)。
- 7 学年や学校全体で集会を行う場合は、上着(冬服の季節)を着用する。
(暑い場合は、指示があってから脱ぐ)
- 8 校庭は下靴で利用する。西校舎・体育館等へ移動する時に校庭を横切らない。(緊急時はこの限りではない。)
- 9 特別教室・校庭・体育館への移動は東西の階段を使用し、中央階段は使用しない。中央階段の使用は、職員室または保健室に用事のある生徒のみ使用可能とする。
- 10 保健室の利用については、利用のルールやマナーを守る。
(職員室と同様、特別に用がない場合は入室しない)
- 11 祝祭日に登校する場合は、中央玄関のみを使用すること。
- 12 体育の授業終了後は、必ず休み時間内に着替えを済ませ次の授業にはいる。
- 13 清掃終了後はすみやかに下校するか、部活動の場所へ移動する。学年のフロアは4時まで退出する。委員会・係活動などで残留する場合は必ず先生の許可を得る。

中学生らしい服装と頭髪について

	男子	女子
服装	<ul style="list-style-type: none"> ・寺島中学校指定服上下標準服とする。(指定店 オオタカのもの) ・ワイシャツ、開襟シャツ(夏季)は標準型とする。 ・ボタンをはずさない。(上着のボタン、ワイシャツの第一ボタン) ・校章をつける。(夏期はアイロンプリントをつける) ・飾り等はつけない。 ・ネクタイをつける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・寺島中学校指定服上下標準服とする。(指定店 オオタカのもの) ・ブラウス、開襟シャツ(夏季)は標準型とする。 ・ボタンをはずさない。(上着のボタン、ブラウスの第一ボタン) ・校章をつける。(夏期はアイロンプリントをつける) ・飾り等はつけない。 ・リボンをつける。 ・スカートの長さは膝頭がかくれる長さとする。 ・スカート丈は短くしない。身長が伸びて短くなったら裾だしをして、膝頭がかくれる長さに調節する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・セーター、ベスト(学校指定)は冬服時に着用しても良い。そで口からはみ出さないようにする。 ・ベスト(学校指定)は、夏服時に着用しても良い。 	
靴・靴下	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校は白・黒・グレー・紺をベースとする運動靴(ひもつきかマジックテープのもの)または通学用黒革靴(先のとがった物、金具の飾りのある物、メッシュの物、バックスキンの物は禁止)校内履きは学校指定の上履きとする。 ・靴下の色は白・黒・グレー・紺でくるぶしが十分に隠れる長さのスクールソックスとする。 ※ ライン入りやスニーカーソックス(くるぶしソックス)・ルーズソックスは禁止。(小さなワンポイントは可) 	
		・タイツを履く場合、色は黒とする。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・標準服の下にトレーナー、パーカー等は着用しない。 ・ベルトはスクール用黒革ベルトを使用する。 ・肌着を着用し、ワイシャツ・ブラウス等から透けないような、白・ベージュ・グレー(薄い色)の無地のものとする。 ・コートを着用する場合は以下の物とする。 <ul style="list-style-type: none"> ①種類…ダッフルコート・ピーコート等ウール等の素材のもの(ダウンコートは不可) ②色…黒・紺・グレー(濃い色)の無地 ・マフラー・ネックウォーマーは使用してもよい(華美でない標準服に見合う色)。イヤークォーマー・スヌードは使用しない。 ・水筒は、教室ロッカーに入るサイズのものを使用し、中身は水、茶、スポーツドリンクとする。 	
頭髪	<ul style="list-style-type: none"> ・清潔で学習や運動に適した型にする。 ・脱色、染色、パーマ、整髪料の使用は禁止とする。エクステなどもつけてはいけない。 ・化粧はしない。・眉毛は加工しない。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・えり・耳にかからない。 ・前髪は眉毛を越さない。 ※ソフトモヒカン、ツーブロック等は禁止とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・えりがかかれない。(長い髪は編むか細目のゴムで結ぶ) ・眉毛を越さない。 ・色ゴムは黒または紺とする。 ・パッチン止めの色は黒とする。

※違反物(ピアス、指輪、髪飾り、装飾品等)と見受けられるものは身につけてこない、持ってこない。

※違反物は学校で預かり(最長で1週間)、保護者に連絡の上、保護者に返却する。

学習に関係のないものは持ってこない、身につけない!

